

令和 6 年 6 月 22 日現在

機関番号：40107

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2021～2023

課題番号：21K02042

研究課題名（和文）里親制度による里子の自立実態に関する実証的研究：元里親子の生活実態と関係把握から

研究課題名（英文）Empirical research on the actual state of independence of foster children using the foster care system : From understanding the actual living conditions and relationships of former foster children

研究代表者

今西 良輔 (imanishi, ryosuke)

札幌大谷大学短期大学部・その他部局等・准教授

研究者番号：60746478

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、里親制度を活用した被措置児童の自立支援の現状を明らかにし、今後の自立に必要な支援のあり方を示すことを目的とする。被措置児童がどのような支援を受け、措置解除から現在に至っているのかを把握すること、里親が被措置児童に対する自立支援や抱えている課題などを明らかにすることから今後の家庭養護推進に向けた里親と被措置児童に対する支援のあり方を検討する。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、里親家庭を経験した元里子からのインタビュー調査を行った。里親からの視点に加えて、子ども自身の視点が加わったことで子どもの自立を検討する結果を得ることができた。家庭養護の推進によって、里親家庭を中心とした展開が予想される中、里子の自立に関しても里親がどのように考え、取り組んできているのかということも調査できている。里親と里子の措置解除と自立という点を踏まえて、これからの里親制度を活用した子どもの自立のあり方に求められるものについて検討することができる意義のある研究となった。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this research is to clarify the current status of support for the independence of children under foster care using the foster care system, and to show the future support needed for independence. This survey examines what kind of support children under measures have received from the time the measures were lifted to the present, and reveals foster parents' support for independence for children under measures as well as the issues they face. Investigators will consider how support should be provided to foster parents and children subject to measures for future home care.

研究分野：社会福祉学

キーワード：里子 社会的養護 自立支援 里親制度 措置解除後

1. 研究開始当初の背景

2018年度末の里親委託率は、全国平均で20.5%であり、自治体によっては、6割弱の自治体もあるなど委託率の差が顕著となっている。この数年の間に、里親委託が増えたことで日本も諸外国に倣い里親支援や里親支援機関の充実化が進んでいる。2018年度の福祉行政報告例によると里親委託児童数は、総計5,556人(0歳が228人、1～6歳が1,590人、7～12歳が1,590人、13～15歳が992人、16歳以上1,156人)となっており、年々微増している。社会的養護におかれた子どもの不利については、一般家庭の子どもに比べた実態を先行研究において指摘されつつある。厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課(2019)によると、社会的養護の児童は、44,354人おり、その内、児童養護施設である施設養護が約57%、里親・ファミリーホームである家庭養護(特別養子縁組含めず)は、約16%となっている。平成29年の「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」においてまとめられた「新しい社会的養育ビジョン」の中で、代替養育について言及している。「代替養育の目的の1つは、子どもが成人になった際に社会において自立的生活を形勢、維持しうる能力を形成し、また、そのための社会的基盤を整備することにある」と示した。社会的養護の子ども達に対する自立支援の重要性を明記している。この自立支援については、現在から始まったものでなく、1997年の児童福祉法改正に伴い第41条に「自立支援」が明記されている。1998年から児童自立支援計画の策定が義務化し、2004年の児童福祉法第41条改正によって「退所後の相談・援助」が明記され、合わせて家庭児童専門相談員(ファミリーソーシャルワーカー)の配置となっている。2018年からの「社会的養護自立支援事業」では、支援コーディネーターが18歳以上の対象の青年のアセスメントを原則措置解除前に行い、その結果を踏まえ本人、里親、施設等の意見を聞きながら「継続支援計画」を策定し、それに基づく支援を提供するようになった。このように自立支援に関しては、早期から重要な支援と位置づけられ、実践が検討されてきていた。主に児童養護施設を中心に展開されており、家庭養護における自立支援の検証を十分にしてきたとは言い難い。

安藤(2016)は、措置委託後の元里親子関係に着目し調査しており、里親が元里子との関係をどのように意味づけているのかを検討している。そこでは、元里子が経済的、精神的に自立し生活を支えようとしていた。措置委託解除後の元里子を家庭で支援するのは、里親家庭が一般家庭よりも平均所得が高いことが可能にしている一因とも述べている。さらに、安藤は、「里親は、子どもが成人しても限界まで支援を継続せざるを得ないような社会状況もある」と指摘している。また、吉田(2015)は、「この里子をわが子に、たとえ法的にわが子にできなくても、心は繋がっていたいという里親の切なる願いが戦後草創期の里親制度の源流をなすからである」と述べ、里子の養育は、養子縁組を視野に入れた里親のボランティア性に支えられてきた指摘している。

そこで本研究では、措置解除後も里親子の関係が繋がっている双方にどのような経緯で現在に至っているのかを明らかにし実態を把握する。そして、社会的養護の子ども達を健やかに育み自立を促していくためには、里親制度のあり方を検討する必要があると考えた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、里子の視点から考える自立と支援について検討することを目的とする。そのために、a)里親家庭からの自立の現状と課題について明らかにし、里親による自立支援について検討をすること、b)措置解除後に里親と元里子にどのような関わりの実態把握を通して、相互の関係性に焦点を当てながら自立と里親制度の検討をすること、c)元里子からみる里親による育みと生活がどのようにされてきたのかを明らかにし、里親家庭における子どもの育つ権利をどこまで担保することが必要なのかを検討することである。

3. 研究の方法

北海道の里親家庭へアンケート調査を行い、これまでに里親が里子をどのように自立支援していたのか、具体的な支援方法を明らかにする。

措置解除後の元里子と関わりの有無など、子どもたちの生活実態を明らかにする。

インタビュー調査を通して、里親と元里子にこれまでの自立支援や措置解除後の支援(金銭的援助を含めた交流)や関わりの詳細を明らかにする。

本調査研究に関しては、北海道大学大学院教育学研究院における研究倫理審査の承認を得て実施した。

4. 研究成果

里親アンケート調査では、札幌市内の里親に対して、里親家庭等から措置解除(措置延長含む)となった子どもの養育経験を有している方を対象としたアンケート調査を実施した。アンケート調査では、措置委託から措置解除後までの子どもとの生活、繋がりなどを把握する内容となっている。対象者は、中学生以上で解除(親族・市外・里親登録削除を除く)を経験した里親を対象としたもので、札幌市内の里親33組へ送付した(内、委託児童数80名)。11組の里親より返

答を得られ、回収率は33.3%であった。

里親アンケートでは、該当する里子に関する内容についても回答を依頼した。約23名分の里子に関する回答が返された。対象里子の性別は、男性10名、女性12名、無回答1名であった。措置委託年数は、最小で3ヶ月、最大で14年であった。措置時点の子どもの年齢は、7歳から17歳となっている。

措置直前の子どもの世帯類型は、両親世帯7名、母子世帯13名、その他3名となっている。その他には、児童自立支援施設と里親家庭からの場合が含まれていた。措置理由としては、父母の離婚が2名、父母の拘禁が3名、父母の精神疾患・障害などが5名、虐待が10名、里子の性格行動問題が3名。その他が8名であった。

委託児童の背景などにも起因するが、措置解除に向けた準備は早くは委託時から始める里親もあり、家庭復帰が難しい場合はこの先に向けた心づもりをしているようであった。全般的な準備開始期としては、中学校以降からが多く見受けられていた。その準備に向けた内容としては、金銭管理や生活スキルなどが挙げられている一方で、就職よりも就学に向けた関わりの方が多く挙げる方が多かった。

里親自身が感じる措置解除に向けた準備については、難しさを感じている方が多い。その理由として他の委託児童に手がかかっている、措置解除の準備に必要な地域資源が見つからない、措置解除先との調整が困難を抱えているなどであった。措置解除時の年齢は多くは高校卒業のタイミングが多く、就職もしくは進学するという形であった。措置解除時に、措置委託時の措置理由が解消されていたかどうかでは、半数以上が解消していないと里親側は受け止めていた。

<小括>

里親のアンケートでは、里親自身のことに加えて、措置委託児童の実態を委託時の状況から措置解除後までを回答してもらった。里親側からは、委託時の年齢や家庭復帰するかどうかなどの背景によっては、自立まで養育する心づもりで向き合っている様子があった。また、将来のために日常生活力を身につけること、金銭管理を含めて教育している様子が窺えている。

多くは高校卒業時に措置解除となっているが、その時点で措置理由が解消していると里親側では感じていないままになっていることがわかった。里子のために様々な関わりを有している里親に対しても、不安なまま送り出すことは心残りになることを踏まえ、児童相談所と共に措置解除という関係解消の仕方も必要なプロセスだと考えられる。

里親インタビュー調査では、アンケート票から協力を得られた里親向けに連絡を取り、インタビュー調査を実施した。インタビュー内容は、措置委託解除(措置延長含む)を迎えた方に措置委託から措置委託解除まで関わってきたプロセスを把握することとした。里親33組へ依頼し、9名の調査協力者が得られている。男性3名、女性6名であり、その中で、里父と里母両席でインタビューに答えてくれたのが1組あった。50代から70代まで方々であり経験年数もほとんどが10年以上となっていた。元里子と現在も一緒に暮らしている方で措置解除されている状況が2名、措置延長をして一緒に同居している方が2名であった。

里子の置かれている境遇は様々であったが、どの里親も引き受けた里子たちの生活力を確認した上で、できていないことを少しずつできるように育て、身につけるような関わり方をしている。中高生からの委託が多い傾向が見受けられ、措置期間も平均3年程度であった。措置解除後の関わりとしては、定期的に連絡をして状況確認をしている場合もあれば、疎遠になってしまった場合もあった。措置解除時に、措置開始時の問題がどのようになっているか、本人との状況によって里親の心境に影響していた。措置解除後の困り感として、自身の高齢化や生活の変化によって、元里子が頼ってくることに応えられないことも吐露していた。しかし、拒否することや頼りにしてきた気持ちも無碍にできない様子もあった。

元里子との連絡は、メールや携帯電話になっていることが多く、措置解除時には把握しているが、アドレスが変更になっていることが知らず連絡がつかなくなることもある。措置解除後は、積極的に連絡を取るなど追いかけるというよりも、何かあれば受け止め、待ちの姿勢であった。また、児童相談所からも連絡先を知らせてもらえず、今もなおどのように過ごしているが気がかりになっている里親もいた。

<小括>

今回の里親インタビューでは、経験年数が長いこと、措置解除後を中学生以上としていたこともあり、里親の年齢が高い方々が対象という傾向であった。他者との交流や生活する上で必要な力などが委託時から心配な場合は、日常生活の中で起きない身に付けるように一般的な教育やしつけを行っていると考えられる。実際に高年齢から措置されてくるためこれまでの家庭生活などからの影響を受けているものを実感している。その里子の状態に向き合い、合わせながらも試行錯誤しながら、その難しさを肌で感じ取っていた。本人の特性や現家庭からの価値観や考え方が本人の生き方に大きな影響を与えていることを理解した上で、措置委託期間が長期になるのか、短期になるのかを考えて、里親としてできることの限界も感じていた。そのような気持ちの折り合いをつけながらも、里親家庭から離れていくためにどのようなことが里子に必要なのかを里親自身の生活感を大切に過ごしていた。

措置解除後については、少し距離を置きながらも見守るという状況が垣間見えていた。音信不

通になってしまった里子に関しては、気がかりになりつつもコンタクトが取れない状況からもどかしさ、あきらめのような心理状況となっている。そのような状況であっても、これまで育ててきた経験から里子なりに生活をしているだろうという展望を持っていた。

措置委託解除児童へのインタビュー調査では、札幌市内の里親に対して、18歳以上となっている措置委託解除(措置延長含む)児童(以下、元里子)を調査協力者とした。インタビューでは、里親家庭で過ごした経験がどのように現在のあなたに影響を与えているのか、自立するために里親や社会から受けてきた支えなどについて把握する内容となっている。7名の調査協力者へのインタビュー調査を実施した。多くは、20代であり5名、30代が2名となっている。すでに結婚している人、子育てをしている人もいた。里親家庭とのつながりや里親自身との出会いによって、将来の選択肢が増えたり、変化している様子が語られていた。里子たちは、里親家庭にくる前の生活を通して、早く自立しなければならない、迷惑はかけられないという意識を持っていた。また、別の里子からは、こんな家庭があるのかというような家庭環境の違いを認識する者もいた。里子の中には、他の里親経験や施設経験をしていることもあり、その環境が自分に合っている、段々合わなくなってきたなどの意識が窺えている。里親家庭に措置される年齢が高年齢になると自らの将来を考える時間が少なく、可能な範囲でしか考えられないこと、措置解除後には一人暮らしをするのか、就職をするのか、どんな生活をするのかを想像することの難しさを挙げていた。社会的養護を活用することで高校卒業やその先を考えることができる時間を得られる一方で、どのように将来を考えるのかを急がされて困惑していたという里子もいた。

里親家庭で生活することについては、普通の生活を感じられなかったからよかったと思う反面、その生活が普通なのかどうか分からないこと、部屋があってご飯を食べられ、これから先のことを考えることができる経験はよかったと語る里子もいた。他の里子もそうであったが、里親とのマッチングを図る時間がなく、その時の巡り合わせに身を委ねるしかない状況であった。

里親同士のつながりがあるのは生活の中で理解しているが、里子同士で繋がったり、繋がるような機会はなかったようである。年代にもよるが携帯を持てる、持てないなどコミュニケーションツールの有無も影響していた。里親家庭からの自立を考えた時に、社会に出て仕送りをもらうことや何かあったときに帰る家というのが社会的養護になると可能な人とそうではない人がいた。さらに、里親家庭に帰ってくることが良いのか、ダメなのか、そのような人たちを見ていないこともあり、実際に聞くことも躊躇してしまう里子もいた。

<小括>

現家庭もしくは施設などから里親家庭に措置されることで、やはり家庭とはこういうものなのかと再認識、再学習ということが考えられた。里親家庭を経験することは、里子にとって自身が自立後の家庭や親という存在の理解を深めるモデルにつながるとも考えられた。

高年齢時での里親委託になる際には、選択する時間的余裕がないことも難しい問題であった。自らの状況を天秤にかけながら少しでも良い方を選択するような生き方になりやすく、里親を選ぶ、検討するような猶予が与えられにくい。一般の子どものような家族を拠り所にしながら、自身の将来もゆっくりと考えるゆとりのなさが垣間見得ながらも必死で生きていた。

自立後の拠り所として、里親を頼って良いことや拒否されないと説明されている場合が多くあったが、様々な経験をしてきた元里子にとってはそのように思っていないのではないかと感じてしまい、素直になれず気を使ってしまう場合もあるようであった。また、改めて確認することで、拒否をされてしまうのではないかという意識によって不安が募らせてしまう一面もわかった。里親を頼っている元里子も実際に存在しており、里親個人で支援している状況にあった。措置解除後に関しては、里親個人のボランティア性に頼っている部分が強くある。いわゆる、血のつながりのない子どもを大人や社会がどのように支え、大人へと自立させる環境をどこまで整えるべきなのか、支えるための仕組み作りを元里子の視点からさらなる検討が必要と考えている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------